

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1 本件の概要

令和8年度の保育所、幼稚園、認定こども園(特定教育・保育施設)の利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、周南市子ども育成支援対策審議会の意見を聴くもの。

2 対象施設

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 新設される公立の幼保連携型認定こども園 | 1施設 |
| (2) 利用定員を変更する幼稚園 | 4施設 |
| (3) 利用定員を変更する認定こども園 | 1施設 |

3 利用定員(案)

(1) 新設される公立の幼保連携型認定こども園

公立保育所及び公立幼稚園の統合に伴い、新設される公立の幼保連携型認定こども園の利用定員を設定するもの

施設名	新設施設				廃止施設							
	須々万こども園				須々万保育園				須々万幼稚園			
設置者	周南市				周南市				周南市			
所在地	大字須々万奥737番地				大字須々万奥737番地				大字須々万本郷710番地			
利用定員	計	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号
変更前	-	-	-	-	90人	-	63人	27人	90人	90人	-	-
変更後	90人	20人	43人	27人	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 利用定員を変更する幼稚園

1号認定の利用定員を利用実態に応じて変更するもの。

施設名	旭ヶ丘幼稚園	明照幼稚園	大河内幼稚園	周南小さき花幼稚園
設置者	学校法人 旭ヶ丘幼稚園	学校法人 明照学園	学校法人 大河内学園	学校法人信望愛学園
所在地	大字久米旭ヶ丘1008	大字樋口328	大字大河内1649番地の2	桜木一丁目9番1号
利用定員(変更前)	60人	25人	120人	90人
利用定員(変更後)	50人	16人	90人	75人
変更予定年月日	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和7年4月1日	令和8年4月1日

※施設の届出が4月以降になったため

(3) 利用定員を変更する認定こども園

1号・2号・3号認定の利用定員を利用実態に応じて変更するもの。

施設名	認定こども園 あおば幼稚園			
設置者	学校法人 宇治ヶ森学園			
所在地	大字呼坂1240-3			
利用定員	計	1号	2号	3号
変更前	95人	45人	26人	24人
変更後	60人	10人	31人	19人